

＜証券コード：4707＞
平成30年12月26日

株主各位

新潟市中央区新光町10番地2

株式会社キタック

代表取締役社長 中山正子

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成31年1月17日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 新潟市中央区新光町10番地2
技術士センタービルI 8階 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第46期（平成29年10月21日から平成30年10月20日まで）事業報告
および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

-
- 事業報告および計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://kitac.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年10月21日から)
(平成30年10月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善などを背景に、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きが見られ、世界経済の持続的回復に伴う輸出の増加も相まって、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の保護主義的な通商政策や上昇基調にある原油価格など、懸念される国際経済の不確実性や金融市場の変動等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の属する建設コンサルタント業界を取り巻く市場・受注環境につきましては、国土交通省の公共事業関連予算が近年概ね横ばいで推移するなか、激甚化する自然災害に対する防災・減災、国土保全対策事業に加え、既存インフラの老朽化への対応や持続可能な社会の形成など、社会資本整備に対するニーズの多様化とともに、当業界に求められる役割も大きく変化しています。

こうしたなか、当社としては、地質・地盤調査、防災・土木設計事業で培った技術力を基盤とした、調査から設計までの一貫した総合力をもって、高度化・多様化する顧客ニーズに対応してまいりました。

とりわけ、防災・減災対策分野やインフラの保守・点検業務の受注確保に努めた結果、当期の受注高は、26億6千5百万円（前期比14.6%増）となりました。

売上高につきましては、24億7千3百万円（同0.1%増）に止まったものの、外注費の縮減等、原価管理の徹底に努めた結果、営業利益は2億2千9百万円（同10.3%増）となりました。また、好調な営業外収支に支えられて経常利益は2億5千2百万円（同18.4%増）となり、当期純利益は1億6千8百万円（同15.2%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境の見通しといたしましては、長期的には、国土保全・防災対策関連事業全体としての増加は予想されますが、建設コンサルタント及び地質調査事業としての大幅な市場規模の増加は期待できる状況になく、受注競争の激化とともに、引き続き厳しい状況が予想されます。

当社といたしましては、主力事業である地質、防災、土木設計において培った技術力を基盤とした提案力をもって、コスト競争力、顧客の信頼と高品質を確保するとともに、「稼ぐ力」「働く環境の改善」「人材の活用」の3本を経営方針の柱に据え、多様化する顧客ニーズに応えながら、技術力の一層の向上と企業価値の増大に努めてまいります。

特に、当社の専門分野における技術革新は目覚ましく、常に最新の技術を業務に活用することが企業としての責任と考えています。そのため、人こそが当社の最も重要な資産でありますことから、引き続き、人材の確保と技術者教育を最大の課題として取り組むとともに、「働き方改革」に呼応した職場環境の整備を推進することにより、より健全な経営を目指しております。

(3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

期 別 区 分	第43期 (平成27年10月期)	第44期 (平成28年10月期)	第45期 (平成29年10月期)	第46期(当期) (平成30年10月期)
売 上 高 (千円)	2,446,068	2,430,453	2,472,027	2,473,427
経 常 利 益 (千円)	149,498	187,836	213,080	252,391
当 期 純 利 益 (千円)	86,920	126,338	146,114	168,357
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	15円52銭	22円56銭	26円09銭	30円06銭
総 資 産 (千円)	5,421,713	5,304,904	5,374,952	5,262,964
純 資 産 (千円)	2,032,611	2,117,308	2,251,557	2,377,276

(注) 1. 売上高には、不動産賃貸等収入を含んでおります。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ・土木建築工事及び環境対策に関するコンサルタント事業
- ・土木建築工事に関する測量、設計、計画、施工管理及び調査（地質調査を含む。）に関する事業
- ・不動産の賃貸業
- ・美術館及び喫茶室の経営

(12) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	新潟県新潟市中央区新光町10-2
東 京 支 店	東京都台東区柳橋2-14-4（セントラルビル6F）
北信越事業所	新潟県上越市大字五智国分3121-4
長 岡 事 務 所	新潟県長岡市川崎5-360-1
佐 渡 事 業 所	新潟県佐渡市千種丙207-1
福 島 事 務 所	福島県郡山市西ノ内1-5-14（遠藤ビル2F）
仙 台 事 務 所	宮城県仙台市青葉区上杉1-1-37（キタックビル）
山 形 事 務 所	山形県山形市八日町2-5-11

(13) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減(△は減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
名 154	名 7	歳 43.58	年 11.87

(注)従業員数は就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 第 四 銀 行	千円 1,031,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,600,449株 (自己株式368,575株を除く)
 (3) 株 主 数 1,312名 (前期末比187名増)
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
中 山 輝 也	1,000,236	17.86
中 山 正 子	439,200	7.84
株 式 会 社 第 四 銀 行	278,000	4.96
東京中小企業投資育成株式会社	233,424	4.17
五 十 嵐 英 輝	230,700	4.12
キ タ ツ ク 社 員 持 株 会	226,300	4.04
中 山 和 子	203,332	3.63
中 山 道 子	197,200	3.52
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	181,000	3.23
株式会社ナカノアイシステム	155,000	2.77

(注)持株比率は自己株式(368,575株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中山 輝也	
代表取締役社長	中山 正子	経営管理部門統括
専務取締役	平野 吉彦	技術管理部門統括
専務取締役	齊木 勝	販促管理部門統括
常務取締役	金子 敏哉	販促管理部門副統括
常務取締役	上原 信司	販促管理部門副統括
取締役	中山 修	東日本事業部長・東京支店長
取締役	林 剛久	技術管理部門副統括
取締役	関谷 一義	環境地質技術センター長
取締役	佐藤 豊	技術第一部長
取締役	大塚 秀行	技術第二部長
取締役 (監査等委員)	西潟 常夫	
取締役 (監査等委員)	久保田 正男	
取締役 (監査等委員)	渡部 文雄	

- (注) 1. 取締役（技術管理部門副統括）涌井正樹氏は、平成30年6月16日に死去し、同日をもって取締役を退任いたしました。
2. 取締役 西潟常夫氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、各部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役 久保田正男及び渡部文雄の両氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 久保田正男氏は、(株)東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2に規定される独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）12名の報酬等 89,991千円（内、社外取締役一名 一千円）

取締役（監査等委員）3名の報酬等 5,367千円（内、社外取締役2名980千円）

監査役4名の報酬等 1,320千円（内、社外監査役2名120千円）

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,839千円（取締役（監査等委員を除く）10,421千円、取締役（監査等委員）417千円）が含まれております。ただし、当事業年度以前の事業報告において開示済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
2. 上記金額のほか、平成30年1月18日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役2名に対して183千円、退任社外監査役1名に対して40千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	久保田正男	当事業年度中に開催された取締役会5回のうち5回、監査役会3回のうち3回及び監査等委員会10回のうち9回に出席し、必要に応じて適切な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	渡部 文雄	取締役(監査等委員)就任後に開催された取締役会3回のうち3回及び監査等委員会10回のうち10回に出席し、必要に応じて適切な発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役久保田正男氏、社外取締役渡部文雄氏の2名とは、責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	17,000千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会及び監査等委員会において、方針は決定しておりません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築についての基本方針を次のとおりに定めております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の経営理念に則り制定された「企業行動基準」に関する具体的手引書として「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り、保存及び管理を適正に実施するとともに、取締役及び監査等委員からの閲覧請求には速やかに対応する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理の推進を図るとともに、社内監査部門は独立した立場から監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社を設立した場合は、グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、社内監査部門により、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人と他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・社内監査部に所属する使用人が監査等委員会の職務補助を行う。
- ・監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項については、常勤監査等委員の同意を得る。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査等委員会に対してその旨を報告する。
- ・また、常勤監査等委員は、社内の重要な会議に出席し取締役それぞれの職務執行に関する報告を受けるとともに、社内監査部から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

経営理念の浸透やコンプライアンスにつきましては、定例会議及び研修において、使用人への理解と向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりませんので記載すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定的な配当を継続するとともに株主の皆様への利益還元に努めてまいりました。当年度の期末配当につきましては、この方針に基づき当期の業績を踏まえ、併せて、当社が創業45周年、上場20周年を迎えたことから、日頃のご支援にお応えするため、2円の記念配当を加えた7円とさせていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・合理化投資及び厳しい経営環境に勝ち残るための新技術開発のために有効活用していきたいと考えております。

また、自己株式の処分・活用につきましては、継続的な成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

貸借対照表

(平成30年10月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	921,746	流動負債	1,070,764
現金及び預金	116,109	業務未払金	91,796
受取手形	3,598	短期借入金	300,000
完成業務未収入金	229,299	一年内返済予定の長期借入金	170,000
未成業務支出金	517,123	リース債務	18,266
貯蔵品	3,892	未払金	147,384
前払費用	13,283	未払法人税等	65,446
繰延税金資産	27,354	未払消費税等	14,279
一年内回収予定の長期貸付金	1,000	未成業務受入金	198,824
その他	10,669	預り金	5,206
貸倒引当金	△584	賞与引当金	53,029
固定資産	4,341,218	業務損失引当金	6,530
有形固定資産	3,959,070	固定負債	1,814,923
建物	252,180	社債	450,000
構築物	3,026	長期借入金	1,020,000
機械及び装置	15,977	リース債務	53,049
工具、器具及び備品	461,009	退職給付引当金	83,685
賃貸資産	854,522	役員退職慰労引当金	189,707
土地	2,354,153	その他	18,481
リース資産	18,199	負債合計	2,885,688
無形固定資産	56,225	純資産の部	
ソフトウェア	13,242	株主資本	2,341,380
リース資産	38,300	資本金	479,885
その他	4,683	資本剰余金	306,201
投資その他の資産	325,921	資本準備金	306,201
投資有価証券	257,138	利益剰余金	1,665,820
長期貸付金	4,000	利益準備金	48,207
長期前払費用	4,332	その他利益剰余金	1,617,612
繰延税金資産	36,944	買換資産圧縮積立金	14,511
その他	23,515	別途積立金	910,000
貸倒引当金	△9	繰越利益剰余金	693,100
資産合計	5,262,964	自己株式	△110,526
		評価・換算差額等	35,896
		その他有価証券評価差額金	35,896
		純資産合計	2,377,276
		負債及び純資産合計	5,262,964

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年10月21日から)
(平成30年10月20日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完 成 業 務 収 入	2,300,216
不 動 产 賃 貸 等 収 入	173,211
2,473,427	
売 上 原 価	
完 成 業 務 原 価	1,480,203
不 動 产 賃 貸 等 原 価	134,780
1,614,983	
売 上 総 利 益	858,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	629,074
營 業 利 益	229,370
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	28
受 取 配 当 金	4,599
業 務 受 託 手 数 料	60,862
匿 名 組 合 投 資 利 益	9,819
雜 収 入	7,077
82,387	
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	26,295
社 債 利 息	1,673
業 務 委 託 費 用	26,200
社 債 発 行 費	2,854
雜 損 失	2,341
59,365	
経 常 利 益	252,391
税 引 前 当 期 純 利 益	252,391
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91,502
法 人 税 等 調 整 額	△7,467
84,034	
当 期 純 利 益	168,357

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年10月21日から)
(平成30年10月20日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	479,885	306,201	306,201	48,207	15,193	910,000	552,064
当期変動額							
剰余金の配当							△28,002
当期純利益							168,357
買換資産圧縮積立金の取崩					△681		681
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△681	—	141,036
当期末残高	479,885	306,201	306,201	48,207	14,511	910,000	693,100

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,525,465	△110,526	2,201,025	50,532	50,532	2,251,557	
当期変動額							
剰余金の配当	△28,002		△28,002			△28,002	
当期純利益	168,357		168,357			168,357	
買換資産圧縮積立金の取崩	—		—			—	
自己株式の取得		△0	△0			△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△14,635	△14,635	△14,635	
当期変動額合計	140,354	△0	140,354	△14,635	△14,635	125,719	
当期末残高	1,665,820	△110,526	2,341,380	35,896	35,896	2,377,276	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等に加減する処理を行っております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び賃貸資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

賃貸資産 15年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

③ 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当期末における未成業務の損失発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(6) 完成業務収入の計上基準

完成基準により計上しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 社債発行費の処理

支出時に全額費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		2, 038, 274千円
(2) 担保に供している資産	現金及び預金	26, 600千円
	建物	249, 103千円
	賃貸資産	854, 522千円
	土地	2, 352, 106千円
	計	3, 482, 332千円
(3) 上記に対応する債務	短期借入金	300, 000千円
	一年内返済予定の 長期借入金	170, 000千円
	長期借入金	1, 020, 000千円
	社債	450, 000千円
	計	1, 940, 000千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	5, 969, 024	—	—	5, 969, 024

(2) 当期末における自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	368, 574	1	—	368, 575

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年1月18日 定時株主総会	普通株式	28, 002	5. 00	平成29年10月20日	平成30年1月19日

② 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年1月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39, 203	7. 00	平成30年10月20日	平成31年1月18日

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	16,174千円
役員退職慰労引当金	57,860千円
退職給付引当金	25,524千円
未払事業税	4,371千円
減損損失	100,098千円
業務損失引当金	1,991千円
投資有価証券評価損	7,981千円
その他	8,128千円
繰延税金資産小計	222,130千円
評価性引当額	△147,194千円
繰延税金資産合計	74,936千円
(繰延税金負債)	
買換資産圧縮積立金	△6,368千円
その他有価証券評価差額金	△4,268千円
繰延税金負債合計	△10,636千円
繰延税金資産の純額	64,299千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設コンサルタント事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金については、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクについては、与信管理規程及び経理規程等に従って、定期的に残高管理の実施及び取引先ごとの信用状況の把握を行うことにより、回収不能及び遅延に対するリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である業務未払金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いです。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は最長で決算日後7年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利変動リスク管理規程に従って行っています。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	116,109	116,109	—
(2) 完成業務未収入金	229,299	229,299	—
(3) 投資有価証券	119,915	119,915	—
資産計	465,324	465,324	—
(1) 業務未払金	91,796	91,796	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払金	147,384	147,384	—
(4) 未払法人税等	65,446	65,446	—
(5) 社債	450,000	449,400	△599
(6) 長期借入金(※1)	1,190,000	1,200,029	10,029
(7) リース債務(※2)	71,315	69,287	△2,028
負債計	2,315,943	2,323,344	7,400
デリバティブ取引	—	—	—

(※1)一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2)一年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 業務未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（貸借対照表計上額137,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	114,722	—	—	—
完成業務未収入金	229,299	—	—	—
合計	344,021	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	—	450,000	—	—
長期借入金	170,000	680,000	340,000	—
リース債務	18,266	52,184	865	—
合計	188,266	1,182,184	340,865	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に新潟県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価（千円）
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	2,117,809	△42,691	2,075,117	1,535,744

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度増減額の主な要因は、減価償却による減少額であります。
 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産調査価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）であります。

(3) 賃貸等不動産に関する当事業年度における損益に関する事項

	損益計算書における金額（千円）			
	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	164,472	127,707	36,764	—

- (注) 賃貸収益は、損益計算書における不動産賃貸等収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、不動産賃貸等原価に計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

424円48銭

(2) 1株当たり当期純利益

30円06銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年12月12日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 武 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キタックの平成29年10月21日から平成30年10月20日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年10月21日から平成30年10月20日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月13日

株式会社キタック 監査等委員会

監査等委員 西潟常夫 印

監査等委員 久保田正男 印

監査等委員 渡部文雄 印

- (注) 1. 監査等委員 久保田正男及び渡部文雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成30年1月18日開催の第45回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年10月21日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 キタック
代表取締役社長 中 山 正 子

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

経営体质強化のため内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な配当を継続するという基本方針に基づき、剰余金の処分及び期末配当に関しましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、上記方針に基づき当期の業績を踏まえ、併せて、当社が創業45周年、上場20周年を迎えたことから、日頃のご支援にお応えするため、1株2円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円00銭(うち、普通配当5円00銭、記念配当2円00銭)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、39,203,143円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年1月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

事業の多様化を推進するため、新たに「酒類の販売」を事業目的に追加するものであります。

また、上記変更に伴う号数の変更等所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (11) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(12)</u> (条文省略)</p> <p>附 則 (新設)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (11) (現行どおり)</p> <p><u>(12)</u> <u>酒類の販売</u></p> <p><u>(13)</u> (現行どおり)</p> <p>附 則 <u>平成31年1月17日から改定する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名全員は任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社 株 式 数
中山 輝也 (昭和12年6月9日生)	昭和48年4月 代表取締役社長 平成29年1月 代表取締役会長（現任）	1,000,236株
中山 正子 (昭和44年11月27日生)	平成5年12月 株式会社クリエイティブ蒼風入社 平成18年5月 当社入社CGSセンター長 平成21年1月 取締役・総務担当兼CGSセンター長 平成24年1月 取締役・総務部長 平成25年1月 常務取締役（経営管理部門統括） 平成27年1月 専務取締役（経営管理部門統括） 平成29年1月 代表取締役社長（経営管理部門統括） （現任）	439,200株
平野 吉彦 (昭和32年1月20日生)	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 技術第三部長 平成18年1月 取締役技術副本部長・技術第一部長 平成21年12月 常務取締役（技術管理部門副統括） 技術第一部長 平成24年4月 常務取締役（技術管理部門統括） 技術第一部長 平成25年1月 専務取締役（技術管理部門統括） 技術第一部長 平成25年4月 専務取締役（技術管理部門統括） （現任）	50,832株
齊木 勝 (昭和28年9月22日生)	昭和47年4月 新潟県採用 平成24年4月 新潟県土木部技監 平成25年4月 公益財団法人新潟県下水道公社理事長 平成26年4月 当社入社 上席技術顧問 平成27年1月 専務取締役（販促管理部門統括） （現任）	8,100株
金子 敏哉 (昭和31年5月11日生)	昭和55年3月 当社入社 平成19年4月 技術第一部・部長 平成25年4月 理事（地盤災害担当） 平成27年1月 取締役（販促及び技術管理部門副統括） 平成29年1月 取締役（販促管理部門副統括） 平成30年1月 常務取締役（販促管理部門副統括） （現任）	15,100株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
上 原 信 司 (昭和31年10月23日生)	昭和50年4月 建設省土木研究所採用 平成23年4月 国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長 平成27年4月 国土交通省北陸地方整備局企画部環境調整官 平成28年7月 当社入社 理事・技師長 平成29年1月 取締役(販促管理部門副統括) 平成30年1月 常務取締役(販促管理部門副統括)(現任)	1,400株
中 山 修 (昭和30年12月5日生)	昭和53年4月 財団法人国土技術研究センター採用 平成21年6月 財団法人国土技術研究センター河川政策グループ副統括 平成26年4月 当社入社 理事・技師長兼東京支店長 平成29年1月 取締役(東日本事業部長・東京支店長)(現任)	8,300株
林 剛 久 (昭和30年2月2日生)	昭和52年4月 長岡市採用 昭和53年4月 新潟市採用 平成23年4月 新潟市下水道部長 平成28年4月 当社入社 理事・技師長 平成29年1月 取締役(技術管理部門副統括)(現任)	1,300株
関 谷 一 義 (昭和30年9月30日生)	昭和55年4月 新潟県採用 平成24年4月 新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課不法投棄対策室長 平成25年4月 当社入社 環境地質技術センター長 平成27年10月 理事・環境地質技術センター長 平成29年1月 取締役(環境地質技術センター長)(現任)	2,200株
佐 藤 豊 (昭和39年7月20日生)	昭和63年4月 当社入社 平成25年4月 技術第一部長 平成29年1月 取締役(技術第一部長)(現任)	6,400株
大 塚 秀 行 (昭和39年3月17日生)	昭和62年4月 当社入社 平成25年4月 技術第二部・部長 平成29年1月 取締役(技術第二部長)(現任)	1,600株

(注) 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

当社取締役(技術管理部門副統括)である涌井正樹氏は、平成30年6月16日に死去し、同日付で取締役を退任しました。つきましては、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

氏 名	略 歴	
涌 井 正 樹	平成21年1月	当社取締役

株主総会会場ご案内略図

会場 新潟市中央区新光町10番地2
技術士センタービルI 8階 大会議室
電話 (025) 281-1111(代表)



(交通のご案内)

タクシー 新潟駅より15分

バ　ス 新潟駅南口より県庁線約20分「県庁」下車

駐　車　場 「来客」スペースにお止めください。